新潟県

地震への備え

新潟県の地震

新潟県は内陸の活断層が多く、昔から各地で地震による大きな被害が発生しています（1828 年三条地域の地震、 2004 年中越地震など）。また、近隣県（1847 年善光寺地震、2024 年能登半島地震）や日本海の海底（1964 年新潟地震など）を震源とする地震でも建物倒壊や津波による被害などが発生しています。

さらに、新潟県は豪雪地帯のため、積雪により被害が大きくなる可能性があります。過去、積雪期に発生した地震は、1666 年 2 月の高田地域の地震や 2011年 3 月長野県北部の地震などがあります。

近年、新潟県で起こった主な地震

新潟地震 昭和39年（1964年）6月16日

□マグニチュード7.5 □最大震度5
□死者26名 □住家全壊1,960棟

液状化により傾いたアパート

中越地震 平成16年（2004年）10月23日

□マグニチュード6.8 □最大震度7
□死者68名 □住家全壊3,175棟

崩壊した土砂による河道閉塞

中越沖地震 平成19年（2007年）7月16日

□マグニチュード6.8 □最大震度6強
□死者15名 □住家全壊1,331棟

道路を塞ぐ倒壊家屋

令和6年能登半島地震 令和6年（2024年）1月1日

□マグニチュード7.6（暫定値） □最大震度7（県内最大震度6弱（長岡市））
□死者515名のうち災害関連死287名（死者5名※全て災害関連死）
□住家被害　155,751棟（24,461棟）／全壊 6,461棟（109棟）
／半壊 23,336棟（4,113棟）／一部破損 125,929棟（20,225棟）

※2025年1月28日現在 消防庁発表資料による。（ ）内は2025年1月31日現在の新潟県の数字

新潟市西区及び江南区を中心とした広い範囲で、液状化現象により、住家被害や道路等インフラ被害が発生しました。
また、新潟県内では約30年ぶりに津波警報が発表され、被害が発生しました。

液状化により土台が崩落した住家
（新潟市西区）

0 まずはハザードマップを確認（市町村ハザードマップや県防災ナビ）

▶津波の危険は？（津波浸水想定区域→避難経路・避難先を確認）
▶地震に伴う土砂災害・液状化の危険は？

1 次に三つの基本対策

①家屋の耐震化（家は家族の城）

▶耐震基準を満たさない家屋は補強か建て替えを！
▶死者の大部分は倒壊家屋の「下敷き」です。

②屋内・外の地震対策（屋内外の「凶器」をなくせ！）

▶家具の固定（下敷きにならない、避難路を塞がない）
▶ガラスの飛散対策
（窓ガラス、食器棚等）
▶ブロック塀の除去
（フェンスや生け垣に）

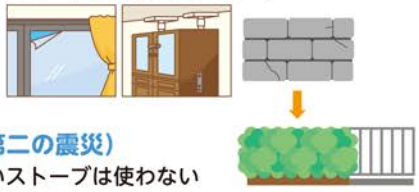

③出火防止対策（火事は第二の震災）

▶対震自動消火装置のないストーブは使わない
▶火のそばに燃える物を置かない
▶感震ブレーカーの設置（地震→電源を自動でOFF）
▶一家に一本消火器を！

2 その上で被災後のサバイバル対策

①家族は一緒

▶連絡方法、集合場所を決めておきましょう。

②不足に備える（最低3日分を備蓄）

▶食料、飲料水（3L /日）、生活必需品
▶簡易トイレ、携帯トイレ
▶燃料、電源、照明

③情報源の確保

▶スマートフォンには予備電源
▶停電時はラジオに勝る情報源なし
（予備の電池も忘れずに）

④寒さにも備えを

▶1台の石油ストーブが寒さから家族を守る

3 地域みんなで助かるために

①地域の自主防災活動に参加してみよう！
②防災訓練、防災セミナーへ行ってみよう！

4 「もしも」のその先に備えて

地震保険等に加入しましょう（生活再建にはお金が必要！）

地震保険制度について裏面で解説しています

本チラシは、新潟県が災害から県民の命を守ることを目指し、一般社団法人日本損害保険協会 新潟損保会及び一般社団法人新潟県損害保険代理業協会と連携して作成したものです。
（注）新潟県が特定の商品やサービスを推奨するものではありません。

2025年3月作成

「もしも」のその先に備えて 地震保険 に加入しましょう！

地震による火災等の損害は、火災保険では補償されません。これらの損害に備えるには、地震保険が必要です。

- 地震保険は、1964 年 6 月に発生した新潟地震を契機として、1966 年に制定された「地震保険に関する法律」に基づき、被災者の安定に寄与することを目的として、国と損害保険会社が共同で運営している公共性の高い保険です。
- 地震保険は、単独では加入できず、火災保険にセットで加入する必要があります。
- 地震保険の対象は建物と家財で、建物と家財はそれぞれ加入する必要があります。
- 地震保険の契約金額は、火災保険の契約金額の30%～ 50%の範囲内で、契約金額の限度額は建物 5,000万円、家財 1,000 万円になります。
- 能登半島地震では、新潟県の地震保険の支払件数は 19,785 件、支払保険金は 154 億 2804 万円（2024年 5月31日現在）で、多くの被災者の生活を支えています。
- 地震保険では、液状化による損害（傾斜・沈下）も補償の対象になります。

損害の原因	火災保険	地震保険
地震・噴火・津波	× ※1	○
上記以外	○	×

※1　地震などにより延焼・拡大した火災損害も補償されません。

●地震保険金のお支払対象

地震による倒壊・傾斜・沈下（地震による液状化を含む）　地震による火災　津波による流失

被災後の生活再建にはお金がかかります！

東日本大震災で全壊した住宅の新築費用は、平均で約 2,500万円でした。それに対して公的な支援金（被災者生活再建支援金）と善意による義援金の合計は約 400万円にとどまりました。（内閣府「水害・地震から我が家を守る保険・共済加入のすすめ」より）

これだけではなく、
●家財
●引っ越し費用
など、住宅・生活の再建には他にもお金がかかります。

義援金　約 100 万円

被災者生活再建支援金　300 万円

YouTubeにて公開中！

動画：「能登半島地震を振り返って ～巨大地震への備え～」

■ 2024年10月26日（土）に開催　特別防災セミナーより（ダイジェスト版）

「能登半島地震と液状化」 新潟大学災害・復興科学研究所　所長 卜部　厚志　教授

能登半島を振り返り、地震のリスクと備えの重要性を詳細に解説。1964 年に発生した新潟地震の被害と今回の被害を比較し、液状化の再発リスクを指摘しています。

動画はこちらから ›››

「経済的備えとしての地震保険」 日本損害保険協会 新潟損保会　会長　中村　知子 氏

地震保険の補償内容や加入方法について具体的に説明。また、能登半島地震で県内に被害の多かった地盤液状化による住宅被害に対する損害認定基準についても解説しています。

■ 特別インタビュー　新潟県防災局防災企画課　堀川　健一　課長（2024年当時）

「防災に関する県民行動指針」や「新潟県防災ナビ」「被災者に対する支援制度」など防災に関する県の施策、県民の皆様に押さえていただきたい災害への備えのポイントについて説明しています。

■ 能登半島地震被災者へのインタビュー

能登半島地震でご自宅が液状化被害に遭われた新潟市西区在住の方に、被災の状況と地震保険に加入していたことが生活再建に役立ったことなど事前の経済的な備えの大切さについてお聞きしています。

卜部　厚志　教授

主 唱　新潟県　SONPO 日本損害保険協会 新潟損保会　新潟県損害保険代理業協会